

厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件

○厚生労働省告示第十八号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）第一号ただし書並びに厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）別表4から6まで及び20の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数（平成二十四年厚生労働省告示第百六十五号）の一部を次の表のように改正し、令和八年二月一日から適用する。

令和八年一月三十日

厚生労働大臣 上野賢一郎

(按: 案卷全片被虫咬烂)

別表第三

都道府県

病 院

基礎係数

機能評価係数Ⅱ

救急補正係数

激変緩和係数

(略)

30721

削除

削除

削除

削除

削除

削除

(略)

30730

削除

削除

削除

削除

削除

削除

(略)

30732

岐阜

公立東濃中部医療センター

1.0451

0.0657

0.0292

0.0000

(略)

31158

削除

削除

削除

削除

削除

削除

(略)

31225

削除

削除

削除

削除

削除

削除

(略)

別表第三

都道府県

病 院

基礎係数

機能評価係数Ⅱ

救急補正係数

激変緩和係数

(略)

30721

岐阜

美濃市立美濃病院

1.0451

0.0716

0.0261

0.0000

(略)

30730

岐阜

岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃中部医療センター東濃厚生病院

1.0451

0.0576

0.0268

0.0000

(略)

30732

岐阜

岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃中部医療センター土岐市立総合病院

1.0451

0.0894

0.0362

0.0000

(略)

31158

岡山

金光病院

1.0063

0.0379

0.0032

0.0000

(略)

31225

徳島

たまき青空病院

1.0063

0.0369

0.0056

0.0000

(略)